



地域みんなで ストック 孤立死

高齢社会の進展とともに、近年、家族と同居しない高齢者の増加や近所付き合いを行わない高齢者などが増加しています。そうした中、高齢者の「孤立死」の急増も大きな社会問題となっています。このような痛ましい事態を防ぐためには、近隣住民をはじめとした多くの方々による見守りや声かけがとても重要となります。

町では、孤立死を防ぐための取り組みとして、「鳩山町地域見守り支援ネットワーク（愛称「見守りはとネット」）」を設置し、高齢者、障がい者などの見守り活動を地域全体で行っています。今後も、見守りの目を増やし、高齢者などの孤立を防ぐ地域を、皆さんとともに作り上げていきます。

「見守りはとネット」

「見守りはとネット」は、見守る人・見守られる人を特定しない形の見守り活動です。地域の皆さんが日常の生活や仕事の中で、高齢者や障がい者など（以下「高齢者等」といいます。）の「ちょっと気になる」ということに気づいたときに、町に連絡していただくことで、地域の高齢者等をゆるやかに見守っていくものです。地域全体の見守り活動により、誰もが地域で安心して暮らし続けられる社会を目指しています。

構成団体には、警察署や消防署をはじめ、町のさまざまな関係機関が参加しており（左「図参照」、各代表者など

あなたの周りに「ちょっと気になる」、そういう方がいませんか

誰か住んでいるはずなのに？

- ・新聞や郵便物がたまっている。
- ・昼間でも戸が閉まったままになっている。
- ・昼夜を問わず、家の電気が点灯（消灯）されていない。
- ・ここ数日、姿を見かけない。

認知症の方の可能性が？

- ・不自然な服装（季節に合わない服を着ている、服が汚れていてお風呂に入っている様子がないなど）で歩いている。
- ・自宅への帰り道がわからない（徘徊）。
- ・最近、物忘れが多くなり、同じことを繰り返している。

そんなときは

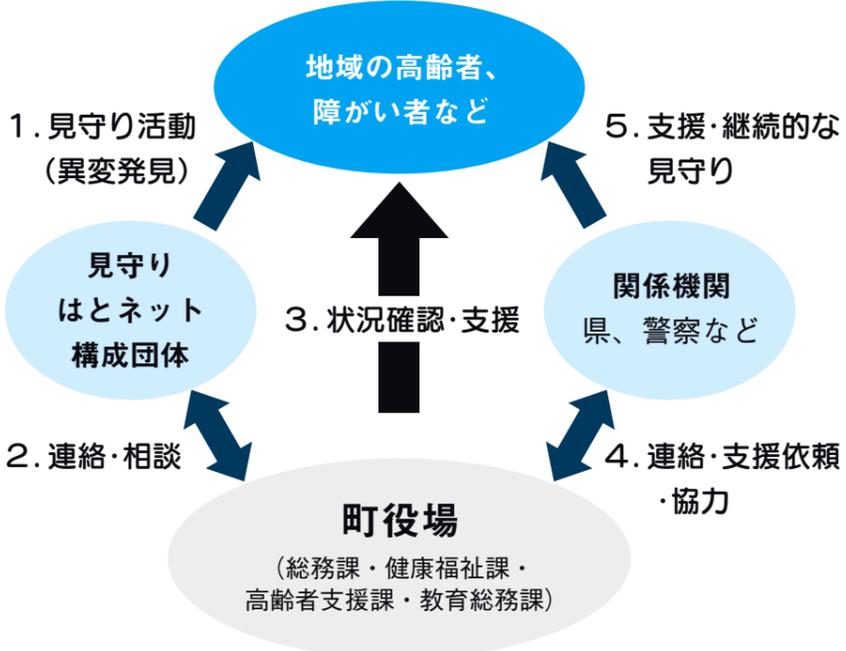
■連絡先
 鳩山町役場 ☎ 296-1211
 FAX 296-2594

【内容が分かっている場合は】
 障がいのある方などに関する場合は
 ⇒役場健康福祉課 ☎ 296-1241
 FAX 296-3390

高齢者の方に関する場合は
 ⇒町地域包括支援センター ☎ 296-7700
 FAX 298-0077

※夜間、休日の場合は町役場☎ 296-1211（代表）へご連絡ください。警備員が取り次ぎし、関係課からご連絡いたします。ただし、緊急時は、警察などへご連絡をお願いします。

「見守りはとネット」のイメージ図



「見守りはとネット」構成団体

- ・西入間警察署
- ・西入間広域消防組合
- ・町社会福祉協議会
- ・町民生委員・児童委員協議会
- ・町区長・自治会長会
- ・町老人クラブ連合会
- ・町商工会
- ・町立幼稚園・小・中学校
- ・町地域ケア会議
- ・協力事業者や地域団体（郵便局・電気・ガス・水道事業者・新聞販売店・ボランティアなど）ほか

平成 25 年度 連絡受理数

連絡のあった内容	小計	合計
高齢者に関すること	43	122
障がい者に関すること	10	
その他（※）	69	

※子ども関係、不審者情報など



広がる「見守りの環」

パトロールを通じて、地域を見守る
 （鳩山ニュータウン防犯パトロール隊）
 週3回のパトロールを行う中で、郵便物がたまっていたり、人の出入りが感じられないなど、異常を感じるお宅があれば、ふくしプラザへ連絡しています。また、行方不明情報があった際は、そのことを踏まえて見回り活動をしています。

地域には、コミュニティへの参加に消極的な方もいますが、少しずつ関係を築けるよう、活動中に会う方への声かけを大切にしています。

による情報交換・情報共有や支援内容などの協議を行っています。

「見守りはとネット」を設立してから4年が経ちましたが、この間、町にはさまざまな情報が寄せられています。平成25年度中には、見守り活動などにより、町へ122件の連絡がありました（詳細は上図参照）。連絡を受けた場合、町では内容に応じて、所管課の職員が状況を確認し、関係機関などと連携し必要な支援を行っています。

さらに、特に見守りが必要な情報が寄せられた場合には、関係機関などが集まって個別ケース検討会議を開催し

ています。検討会議では、対象者の支援方法や見守り方法を協議し、個別の見守りや必要な支援を行っています。

また、高齢者等の孤立を防ぐためには、気軽に住民同士が交流したり、相談し合える場づくりも重要です。町では、平成24年11月に高齢化が進む鳩山ニュータウン地区に「ニュータウンふくしプラザ」を設置しました。ふくしプラザでは、子どもから高齢者までが交流できるサロン活動や、心配ごとなどの各種相談事業を行い、地域社会から孤立しないような体制づくりにも取り組んでいます。

孤立死を防ぐためのガイドブックをご活用ください

町では、命を守るために必要な相談窓口などの情報を掲載した、「困りごと相談ガイドブック」を作成しました。ぜひご活用ください。

問合せ 役場健康福祉課 ☎ 296-1241



見守りの環を広げよう

見守りを行う上で大切なことは、相手との信頼関係を築くことです。一人暮らしをしている高齢者等の中には、近所の方との交流を望まない場合もあります。このような時でも、焦らずに根気強く見守っていくことが重要です。

今後、日常生活にさまざまな不安を抱える高齢者等が増える予想されます。孤立死を防ぐために、「地域での支えあい」の重要性はさらに高まっています。皆さんの力で、見守りの温かい目を増やして、高齢者等の孤立を防ぎましょう。